

和歌山視察報告書

<視察地>

- ・有田川町地域交流センターALEC
（図書自動貸出システム・まちづくり）
- ・和歌山県庁（I R・I C T）
- ・紀の川市役所（食育）

<視察期間>

令和2年2月4日（火）～令和2年2月5日（水）

<報告者>

日本維新の会神戸市会議員団

【日時】 令和2年2月4日(火)15:00～16:00

【視察先】 和歌山県有田川町地域交流センターALEC

【報告者】 山本のりかず

【担当者】 有田川町教育部班長 青石賢治 氏

株式会社富士通マーケティング和歌山支店長 霜野良介 氏

有田川町議会議長 殿井堯 氏

【内容】 「ウォークスルー型図書自動貸出システム」について

和歌山県有田川町において、ICT活用により図書館利用者の利便性向上や業務の省力化が推進されている。民間活力により、ICタグや自動貸出の導入を図っている。

ウォークスルー型の図書自動貸出システムの特徴は、以下の3点に集約される。

1、誰でも簡単に貸出手続きができ、さらに職員の業務省力化を実現

図書館を利用する人は、バックに利用者カードを入れておけば、そのまま本を持って読取ゲートを通すれば、貸出手続きが完了。その後に登録メールアドレスに借りた本のお知らせが届く。返却時は、自動返却ポストを活用することで、プライバシー保護にも資する。さらに、貸出と返却手続きをセルフ化することで、職員窓口作業量を大幅に削減できる。

2、明るく開放的な図書施設コンセプトに合ったデザインを採用

地域住民の交流の場として、施設コンセプトとの一体感を重視し洋書風のデザインを採用。

3、高い認識率を実現するため、オリジナル読取ゲートを構築

他の自治体で活用している自動貸出機は利用者自身で貸出操作が必要だが、操作や作業が不要となる読取ゲートを構築。

指定の通路を通すだけで、限りなく誤読を防ぐシステムを構築。

課題は、2020年1月7日から「ウォークスルー型図書自動貸出システム」の運用を開始しているが、一部システムエラーが生じているとのこと。具体的には、利用者による本の持ち方によってエラーが生じることや、本そのもののデータが読み込めていない場合もあり、今後データの集約と原因把握をしていくとのこと。

【所見】

神戸市立図書館において、Rakuten OverDriveとの連携協定により、2020年4月まで電子図書の貸出サービスを試行実施している。

活用事例は違うが和歌山県有田川町の事例を参考にして、ICTを積極的に推進している神戸市においても図書館再整備に際して活用できるところもあったので、会派として議会や委員会等で提案していく。



※和歌山県有田川町のウォークスルー型図書館



※ウォークスルー型図書館の貸出ゲート入り口

【日時】 令和2年2月4日(火)16:00～17:00

【視察先】 和歌山県有田川町地域交流センターALEC

【報告者】 三木しんじろう

【担当者】 有田川町総務政策部企画調整局企画調整班主任 高垣昌弥 氏



【内容】 ポートランド流まちづくりについて

2040年、有田川町の人口は現在の約27,000人から約8,000人減少し、働く世代1人が高齢者1人を支える人口構造になり、人口減少によって町の税収が減る一方で、医療費などの社会保障費や老朽化する公共施設・設備の更新など自治体にかかる負担が大幅に増加することが予想される。このような公共サービスが維持できない事態となることが、いわゆる「消滅する自治体」と言われる問題であり、有田川町を含む和歌山県内の8割の自治体が同様の課題を一斉に抱えている。

和歌山県有田川町の人口減少の問題対策として、暮らす豊かさを見つめ直し、「住む」「暮らす」に焦点をあてる地方創生プロジェクトがスタートした。特徴として、住民主体のまちづくりを学ぶため全米で最も住みたいまちである、ポートランド市と連携事業を行い、ポートランド方式でもあるネイバーフットアソシエーション（住民主体のまちづくり）を導入し、地域課題は地域で解決を図っている。この連携事業により、若者がまちづくりに関われるきっかけができ、色々な事業へと展開され成果も出している。プロジェクトの1つとして、廃園になった保育園を再利用して地域住民と民間組織と行政がワークショップを企画し、新たな活用アイデアを出し合い、実行委員会である若手住民チームが、全てDIYでリノベーションし、カフェや交流スペース、ビール工房などが作られ多くの地域住民が集い、お茶を飲んだり、子ども達とも交流を行っている。



また、有田川町まち・ひと・しごと創生総合戦略として、女性が住みたいまちづくり・暮らして楽しいまちづくりの実現・ずっと住みたいまちづくり・地域の魅力を活かした住民主体のまちづくりに取り組んでいる。

【日時】 令和2年2月5日(水)10:00～11:00

【視察先】 和歌山県庁

【報告者】 つじやすひろ

【担当者】 和歌山県企画部企画政策局企画総務課 IR 推進局
課長補佐 安井信彰 氏・主査 田井慶祐 氏

【内容】 IRについて

その経済効果の高さから日本経済の起爆剤になると注目されている IR。
誘致に向けて積極的に取り組んでいる和歌山県の(IR 誘致の)現状について、お伺いした。

①和歌山県が目指す IR とは？

美しい海・山が織りなす豊かな自然や温泉、グルメ、世界的に注目されている
2つの世界遺産(高野山・熊野古道)といった「多種多様な観光資源を背景にし
たリゾート型 IR」を掲げている。



②区域認定に向けて和歌山県の戦略とは？

(現状)

IR 整備法によると、IR の区域認定数は上限 3 ヲ所。

既に誘致を表明しているのは 4 ヲ所(和歌山県、横浜市、大阪府・市、長崎
県)。

予定または検討中が 2 ヶ所(東京都、名古屋市)。

(国の見解)

IR が整備されることになる地域のバランスは求めている。
地域を問わず、申請があった計画から優れたものを認定する。

(事業者の見解)

IR は近くに複数あった方が相乗効果があって良い。
世界を見ても近接して存在する IR 多く、和歌山と大阪は Win-Win の関係が可能。

→(県としては)関西圏に 2 ヶ所の IR 誘致は十分に可能と考えている。

③県民の生活は守られるのか？

過去 3 年間で県民向け説明会を開催(参加者合計 3170 人)。県と事業者で、IR カードをつくり、使い過ぎ・破産リスクを防ぐとともに、県をあげて総合的な依存症対策、交通渋滞・治安の悪化対策等に取り組むとしている。

【所見】

正直なところ、和歌山は大阪という圧倒的存在に霞み、見劣りしてしまうと感じる人が多いのではないかと。しかし、(和歌山県は)経済波及効果や雇用創出効果の算定、区域認定における戦略において、和歌山と大阪の両方に IR があることを前提として試算・想定しており、3 番手として滑り込もうという「弱者の戦略」に徹する冷静さ強かさがある。楽観はできないが、可能性は十分あるのではないかと。果敢に挑戦する姿勢は神戸市も見習うべきことが多いと思う。

和歌山県では、IR による雇用創出効果は約 2 万人と試算している。冷静に考えても、従業員による消費額もばかにならない。IR はホテル業界同様、24 時間 365 日営業。従業員食堂も連日フル回転である。供給される従業員向け食材だけでも大きなビジネスチャンスとなる。その他消費は、もちろんである。地方再生・活性化をかけた和歌山県の挑戦を今後も注目していきたい。

【日時】 令和2年2月5日(水)11:00～12:00

【視察先】 和歌山県庁

【報告者】 川口賢

【担当者】 和歌山県企画部企画制作局情報政策課

課長 桐明祐治氏・ICT利活用推進班長 宮井孝敏氏

【内容】 ワークেশョンなどICT活用について

ワークেশョンとは、ワークとバケーションを組み合わせた造語で、ICTの活用等により、リゾート地や地方等、普段の職場とは異なる場所で、働きながらも地域の魅力に触れられる取り組みのことである。一般的なテレワークは「子育てや介護体制の確保」「通勤時間のストレス緩和」「交通渋滞緩和や環境負荷の軽減」などの、社会的課題解決策として有効だと考えられているが、ワークেশョンは、さらに価値創造ツールとしての効果も期待されている。和歌山県においては、「関係人口の創出」「地域でのビジネス創出」「ICT人材の集積」「地域の魅力発信」などの効果を想定している。

和歌山県には、熊野古道に代表される観光資源があり、ビーチへ10分の距離の南紀白浜空港がある。また、人口に対するWiFiスポットの密度は全国二位であり、NICTによって耐災害ネットワークの整備も行われている。ストレスフリーで仕事ができる環境が整っており、すでにNECソリューションイノベータやセールスフォースなどの企業が、サテライトオフィスを設置している。とくに白浜町では、観光資源とICT企業を組み合わせ「顔認証システム」や「キャッシュレス」の実証実験を行っている。

【所見】

本市においても、たとえば六甲山は優れた観光資源であり、すでにネット環境の整備に取り組んでいる。六甲山の環境をPRしつつ、ネット環境の整備を推進し、ICT企業の誘致を図ることは、本市の雇用創出に有効なのではないかと考える。

一方で、ワークেশョンという働き方が、生産性にプラスの効果を長期的にももたらすのか、注意しておく必要があると考える。



【日時】 令和2年2月5日(水)14:30～15:30

【視察先】 和歌山県紀の川市

【報告者】 黒田武志

【担当者】 農林商工部部長 神徳政幸氏・農林振興課課長 木村昌嗣氏
農業振興班班長 丸山博大氏・副主査 中豊春氏
市民部次長 谷口永司氏

【内容】 たのしい、おいしい「食」を育む取り組みについて

基本的施策の方向性として、①家庭における食育の推進 ②保育所（園）・幼稚園・学校における食育の推進 ③地域における食育の推進 ④紀の川市に根ざした食育の推進 の4つの基本施策を柱に食育を推進している。

乳幼児期、小中学校期、高等学校期、青年期、壮年期、高齢期などライフステージの特徴に応じて、取り組みの方向性が明確に定められている。また農業体験、伝統的食文化の伝承、食の安全・安心など紀の川市の農業に根ざした食育の推進に取り組んでいる。

日本の食料自給率は約38%だが、紀の川市の食料自給率は57%である。地元で生産された農作物を地元で消費する地産地消を推奨することは、自然・食に関する関わる人々への感謝の気持ちを育み、郷土に対する関心を高めていくことにもなっていると。また市は毎月「食育だより」を発行し、管理栄養士が地元の伝統食や生活に役立つ知識を広報したり、「給食だより」では使用される地元食材を紹介するなど、地元の恵みを知ってもらう取り組みに力を入れている。

【所見】

地産地消を進める上で重要な農作物、果物の調達や流通に関しては主に市内2箇所のJAに委託しているとの事。市は6次産業化された商品の広報支援や、フルーツ体験ができる博覧会を開催するなど様々な取り組みがあり、農業から食育までの支援策が充実していると感じた。

大消費地に近い近郊農業が盛んな西区、北区の農業を推進する上で、地元農業に根ざした地産地消の食育の取り組みは学ぶ事が多く大変、勉強になった。

